

J C F 競技規則の改正について

標記について、この度 J C F 競技規則が大幅に改正されました。これに伴い本年度実施される全国高校総体も、原則として 2012 年版競技規則を適用するとともに、全国高校総体の予選会である都道府県大会およびブロック大会においても適用されます。また、大会ごとに大会特別規則も設定されます。

つきましては、各加盟校におかれましても競技規則の改正箇所について、監督ならびに選手の皆さんへ周知していただきますようお願いいたします。

なお、下記事項は競技規則改正箇所の抜粋であり、詳細については J C F 競技規則集をご覧ください。

記

【改正・追加事項の抜粋】

- 1 第 16 条第 3 項 d) ② 自転車の構造 (追加)
給水ボトルの設置場所および使用できるボトルのサイズ
- 2 第 27 条第 4 項 トラック・レース種目
ジュニア選手のトラック・レースにおけるギア制限拡大 (27 インチホイール例)
(男子 7.13m 女子 7.02m) → **男女ともに 7.93m**
※例 具体的なスプロケット数の上限 (競技規則集 183 頁)
(前・後) 48×13、52×14、54×15 まで使用可能
- 3 第 63 条第 11 A 項 トラック・レース (追加)
電子計時装置不具合時の対応について
- 4 第 66 条第 2 項 スプリント 1 / 4 決勝
1 回戦制または 2 回戦制を大会特別規則で明示する。**全国高校総体は、2 回戦制で行う予定です。**
- 5 第 68 条第 10 項 チームパーシュート
メンバーが完全に揃わないチームはスタートできない。
【インターハイ特別規則】
4 名のチームが全国高校総体出場権を獲得した以降にアクシデントによって 4 名での出走ができないチームは、総務委員長に申請し 3 名での出走許可を得ること。(専門部理事会議事録を参照)
- 6 第 71 条第 5 項 ケイリン
再スタートにあたっては、最初のスタートと同じ並び順と 2 番となった競技者が直ちにペーサーを追走しなければならない。
- 7 第 78 条第 5 項 (注 2) 速度競走
速度競走における先頭責任未了者の優位性について
【先頭責任 3 本が課せられている場合】
未了者は全て同等 → ホーム 2 本・バック 0 本より、**ホーム 1 本・バック 1 本取得者を優位**とする。
- 8 **2012 競技規則集において【J】という表記は国内運用のルールである。**
- 9 その他
 - (1) **サドルの水平性(±3 度以内)**について、周知や指導を平成 23 年度全国選抜大会時に行なった結果、**サドル交換の必要なケース**が見受けられました。この規則は 25 年度から施行されるのでご注意ください。
 - (2) 第 63 条第 1 項「トラック上にいる間は、**ハンドル上に少なくとも片手を置いていなければならない**」を遵守してください。(平成 23 年度から施行済み)